

**県内産の「栽培きのこ」を検査したところ、いずれの検体からも放射性物質は検出されませんでした**

県内 6 カ所の栽培施設で採取したきのこを検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されず、安全性が確認できました。

今後も、県民の皆様安心していただくため、農産物等の検査を定期的実施してまいります。

**検査結果**

検 体	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム		採取場所	採 取 年月日
		Cs-134	Cs-137		
えのきたけ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	上 田 市	H24. 2. 8
えのきたけ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	富士見町	H24. 2. 7
ぶなしめじ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	小 諸 市	
ぶなしめじ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	大 町 市	
ぶなしめじ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	木 曾 町	H24. 2. 8
ぶなしめじ (施設栽培・菌床)	不検出	不検出	不検出	小布施町	

定量下限値は、3~5 Bq/kg です。これより低い場合は、「不検出」とされます。

検査日：平成 24 年 2 月 8 日、9 日      検査機関：長野県環境保全研究所

**【暫定規制値】**

野菜類（きのこ含む） 放射性ヨウ素：2,000 Bq/kg 放射性セシウム：500 Bq/kg

○これまでの農産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nousei/housyanou/housyasen3.htm>

○きのこの生産及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、別紙の相談窓口で受け付けます。

○本プレスリリースに関するお問い合わせは、農業政策課で受け付けます。

農政部 園芸畜産課 果樹・花き係  
(課長)小林 文彦 (担当)丸山 秀樹 岡沢 政英  
電話:026-235-7227(直通)  
026-232-0111(内線 3092)  
FAX:026-235-7481  
E-mail:enchiku@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係  
(課長)石田 訓教 (担当)北原 富裕 山宮 英樹  
電話:026-235-7213(直通)  
026-232-0111(内線 3013)  
FAX:026-235-7393  
E-mail:nousei@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

○ 農産物（きのこ）の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分から午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220
佐久農業改良普及センター	0267-63-3167
上小農業改良普及センター	0268-25-7157
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221

○ 食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分から午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970